

緊急的住居確保・自立支援対策(自立準備ホーム)の概要

更生保護施設



- 更生保護施設は、生活基盤が確保できない刑務所出所者等の最後の砦
- 一方で、行き場のない刑務所出所者等は多数に上っており、多様な受皿を確保することが必要

新たな仕組みが必要

緊急的住居確保・自立支援対策

保護観察所

委託

業務指示

(自立準備ホーム)
民間の法人等



生活支援



借り上げアパート



施設の一室

(食事の提供)



- ・ 更生保護施設以外の宿泊場所を確保している法人等が、「住居」と「生活支援」を一体的に提供
- ・ 毎日対象者と接触し、日常生活の支援や自立に向けた支援を実施
- ・ 「食事」の提供も可能

自立

路上生活者を支援するNPO法人、薬物依存症者リハビリテーション施設を運営するNPO法人等で、事業を確実に実施できると認められる事業者